令和２年３月２日

保護者の皆様へ

石川県立いしかわ特別支援学校
校長　　近藤　貴好

臨時休校措置に伴う学校での児童生徒の居場所の確保について

保護者の皆様には既にご案内のとおり、県立特別支援学校では、文部科学省及び県教委からの要請を受けて、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和２年３月２日（月)から令和２年３月２４日(火)まで、臨時休校を行うこととなりました。

つきましては、谷本知事会見要旨にもありましたように、今回の臨時休校に伴い、福祉サービスの利用が困難で、自宅等で保護者が見守りできない等、特別な対応が必要な場合、例外的に学校への登校(児童生徒の居場所の確保)を認めております。

下記の内容等をご確認いただき、対象となる方で、希望される場合は学校までご相談いただきますようお願いします。

記

１　対象者

(1)放課後デイサービスの人員確保の問題等により、居場所が確保できない児童生徒

(2)放課後デイサービスを利用していない児童生徒のうち、保護者が自宅等での見守りが困難な場合

２　期　間

≪卒業生≫３日(火)～５日(木)

≪在校生≫３日(火)～５日(木)、９日(月)～１０日(火)
１２日(木)～１３日(金)、１６日(月)～１９日(木)
２３日(月)～２４日(火)※ただし、２４日(火)は１１時４５分まで

３　時　間……通常の各学年の授業時間を基本とします。
小学部　８時３５分～１４時００分
中学部　８時３５分～１５時００分　※金曜日は１４：００
高等部　８時３５分～１５時００分

４　登校等　・原則、保護者送迎とします。
・弁当持参となります。
※かぜ症状等、体調の悪い児童生徒はご遠慮いただきます。

５　相談窓口　各部の部主事まで電話（076-258-1101）でお問い合わせください。
時間：８：３０～１７：００